|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 会議名 | 平成30年度第2回板橋区地域自立支援協議会 | | |
| 開催日時 | 平成30年12月11日（火）　10：00　～　12：00 | | |
| 開催場所 | 板橋区役所北館9階 大会議室A | | |
| 参加者 | 【委員等 13名】是枝会長、石川副会長、會田委員、小島委員、米山委員、片山委員、内田委員、三代瀬委員、中山委員、清水委員、鈴木委員、齊藤委員代理渡辺氏、篠田委員  【オブザーバー 3名】水田予防対策課長代理山本氏、河野おとしより保健福祉センター所長、大澤志村福祉事務所長  【事務局 ６名】星野障がい者福祉課長、保泉管理係長、望月地域生活推進係長、砂川、鈴木、荒井 | | |
| 会議の公開 | 公開（傍聴）できる | 傍聴者数 | 4人 |
| 次第 | 1. **開会・会長挨拶** 2. **報告事項** 3. 平成30年度第1回就労支援部会報告 4. 平成30年度第1回権利擁護部会報告 5. 平成30年度第2回高次脳機能障がい部会報告 6. 平成30年度第1回障がい児部会報告 7. 平成30年度第1回障がい当事者部会報告 8. 平成30年度第2回相談支援部会報告 9. 手話言語条例のパブリックコメント募集開始について 10. 東京都より差別解消法の推進に関する条例の施行について 11. **その他** 12. **閉会・副会長挨拶** | | |
| 配布資料 | 1. 板橋区地域自立支援協議会　第6期委員名簿 2. 平成30年度第1回就労支援部会報告書 3. 平成30年度第1回権利擁護部会報告書 4. 平成30年度第2回高次脳機能障がい部会報告書 5. 平成30年度第1回障がい児部会報告書 6. 平成30年度第1回障がい当事者部会報告書 7. 平成30年度第2回相談支援部会報告書 8. 「（仮称）板橋区手話言語条例」のパブリックコメント実施について 9. 東京都障害者への理解促進及び差別解消の推進に関する条例パンフレット | | |

|  |  |
| --- | --- |
| **１** | **開会・会長挨拶** |
|  | 是枝会長より開会の挨拶が行われた。 |
| **２** | **報告事項** |
| **（１）**  **（２）**  **（３）**  **（４）**  **（５）**  **（６）**  **（７）**  **（８）** | **平成30年度第1回就労支援部会報告**  内田委員（就労支援部会長）より資料2のとおり報告が行われた。  **平成30年度第1回権利擁護部会報告**  内田委員（権利擁護部会員）より、資料3のとおり報告が行われた。  ○差別・合理的配慮に関しての事例の収集について提案し、許可された。  **平成30年度第2回高次脳機能障がい部会報告**  會田委員（高次脳機能障がい部会長）より、資料4のとおり報告が行われた。  **平成30年度第1回障がい児部会報告**  米山委員（障がい児部会長）より、資料5のとおり報告が行われた。  **平成30年度第1回障がい当事者部会報告**  鈴木委員（障がい当事者部会長）より、資料6のとおり報告が行われた。  **平成30年度第2回相談支援部会報告**  中山委員（相談支援部会長）より、資料7のとおり報告が行われた。  ○相談支援専門員に対するアンケートの実施につて提案し、許可された。  **手話言語条例のパブリックコメント募集開始について**  事務局より、資料8のとおり報告を行った。  **東京都より差別解消法の推進に関する条例の施行について**  事務局より、資料9のとおり報告を行った。  ＜質疑・意見等＞  ○就労支援部会の報告として、ハート・ワークの登録者に精神障がいの方が増えているとのことであったが、精神障がい者の方も雇用率に算定されるようになったことが要因となっているのか。現状について教えてほしい。  →今年度より精神障がい者の方も障がい者雇用の雇用率に算定されるようになったことで、求人としても精神障がい者の方を想定しているような高い事務レベルのものが出てきているという傾向が見られる。  ○相談支援部会にてアンケート実施の提案があったが、アンケート調査に係る予算の計上等はどうなっているか。他分野でも実態の調査が必要な項目があるかと思うので参考にしたい。  →今回の相談支援部会でのアンケート調査については、規模が大きくない事もあり予算確保というレベルには至っていない。しかし、障がい福祉計画の策定時やそれ以外の場面においても区のシステム等を活用し、実態調査を行う事が可能であると思われるので、情報収集が必要な事項については継続して提言等いただきたい。  ○相談支援事業において、今後モニタリング回数等が増える中で、学校で作成している学校生活支援シートをぜひ活用していただきたい。しかし、相談支援事業所や通学児の親御さんたちを含め、学校生活支援シートの役割がまだ周知しきれていない部分があるかと思うので、ぜひ周知していただきたい。  ○手話言語条例は、聴覚障がいのある方にとって必要なものであると感じる。条例の施行により、障がいのある方に対する壁が取り払われていくことを期待している。 |
| **３** | **その他** |
| **４** | **閉会・副会長挨拶** |
|  | 石川副会長より、閉会の挨拶が行われた。 |